

令和7年2月1日  
水 道 局

## 積算基準を改定しました

水道局では、工事価格を算定する基礎となる積算基準を公表しています。積算基準については、標準的な工事価格が算定できるよう、適時改定しています。

このたび、令和6年度積算基準を改定し、令和7年2月1日から適用しました。

また、主な改定概要は以下のとおりです。

- 1 令和6年度配水管工事積算基準（開削編）
  - ・工事費に委託費等を計上する場合の取扱いについて追記
  - ・GX形（400 mm）の管受口外径と接合作業幅を追加
  - ・US形（SB方式）の管受口外径と接合作業幅を削除
  - ・円形消火栓ブロック設置費の歩掛を改定
  - ・円形消火栓基礎費（プレキャスト）及び末端排水栓基礎費（プレキャスト）を追加
  
- 2 令和6年度配水管工事積算基準（小管編）
  - ・工事費に委託費等を計上する場合の取扱いについて追記
  - ・円形消火栓ブロック設置費の歩掛を改定
  - ・円形消火栓基礎費（プレキャスト）及び末端排水栓基礎費（プレキャスト）を追加

なお、積算基準は、都民情報ルーム（都庁第一本庁舎3階）で閲覧できます。

**【問合せ先】**

水道局建設部技術管理課（技術管理担当）  
直通 （03）5320-6304